

# 地域ごとのまちづくり計画

## 1 地域ごとのまちづくり計画について

### ①「地域ごとのまちづくり計画」とは

「地域ごとのまちづくり計画」は、市内に20あるすべてのまちづくり協議会\*において、市民自らが地域の現状や課題、ニーズを踏まえ、将来像を描き共有しながら、目標や具体的な取組等を取りまとめたものです。地域が目指す理想の姿である「地域の将来像」、分野別の目標である「基本目標」、地域の将来像の実現に向けて取り組む「具体的な取り組み」の3層で構成し、そのうち、「地域の将来像」と「基本目標」の2層部分が総合計画に位置付けられ、本書にはその概要を掲載しています（「地域ごとのまちづくり計画」の本編は別途作成しています）。

「宝塚市みんなのまちづくり協議会」ポータルサイト <https://takarazuka-community.jp/>



### ②計画期間

「地域の将来像」及び「基本目標」は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間、「具体的な取り組み」は、おおむね令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とし、次の5年間の内容は改めて検討することとしています。

## 2 計画策定の経過

### ①計画策定と見直しに至る背景

「地域ごとのまちづくり計画」は、地域課題に地域と行政が協働で取り組むことを目指して、平成14年（2002年）から平成18年（2006年）にかけて策定しましたが、策定から15年程度が経過し、地域の様子も変化していることや、地域で行われている活動が計画と一致していないものがあることなどから、各まちづくり協議会で見直しに取り組み、今般の計画を取りまとめました。

### ②見直しに係る地域の取組

各まちづくり協議会において、様々な人たちに参加を呼び掛けながら、見直しのための会議をおおむね月1回以上行い、丁寧な話し合いを重ねてきました。また、広く地域の人たちの意見や思いを聴くためのアンケートの実施や意見交換会の開催など、工夫を凝らした取組を展開しました。

### ③見直しに係る協働の取組

計画の見直しに当たっての共通の指針となる「まちづくり計画見直しガイドライン\*」を市民と行政の協働により作成したほか、計画の実現性・実効性を高めるため、市職員が計画見直しに係る会議に出席し、市の各施策との整合性等の観点から助言を行うとともに、市の関係部署との調整を図りました。

## 3 進捗管理

計画を実現していくためには、地域と行政の双方で進捗管理を行い、協働で取組を進めていくことが大切です。そのため、「具体的な取り組み」の実施内容や実施予定などを地域と行政が双方で共有しながら取組を進めていきます。

\*まちづくり協議会 P11参照

\*まちづくり計画見直しガイドライン P16参照

【参考：第6次宝塚市総合計画イメージ図】

【計画期間】令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

